

7 世紀の林邑交易圏

——『新唐書』環王伝付伝の分析から——

深見純生

The Trade Sphere and the Tributary Business of Linyi (林邑) in the 7th Century: An Analysis of the Additional Parts of the Huangwang-chuan (環王伝) of the Xintangshu (新唐書)

Fukami Sumio

Keywords:

Campā, Maritime Southeast Asia, Kunlun, Tributary business, 7th century

Summary

Based on an analysis of the additional parts of the Huangwang-chuan (環王伝) of the Xintangshu (新唐書), this paper shows that the sphere of the trade activity of Linyi (林邑) or Campā spread in the 7th century from Thailand and Cambodia in the North to the Malacca Strait and further East of Java and Bali in the South. The sphere corresponds roughly to the area called Kunlun (崑崙).

Linyi in the 7th century not only paid tribute most frequently to China, but also seemed to be engaged in tributary business that was bilateral. Linyi organized and guided the tributary missions of the countries in that region to China and Linyi also guided Chinese Imperial envoys to the countries to call for tributes.

キーワード：林邑，海域東南アジア，海上交易、朝貢ビジネス，7 世紀

はじめに

唐代（618 – 907）の東南アジア諸国の朝貢一覧表をみると〔深見 2001: 277-281〕，最初の 50 年間にとくに多いこと，またその中には林邑や盤盤のように前代以来数多く朝貢している国のほかに，1 度限りの朝貢国の多いことがわかる。かつて和田久徳が指摘したように，未知の国からの朝貢があるときには何らかの背景があると考えるべきであり，そうした事情のひとつとして唐からの使節の派遣が推測される〔和田 1950〕。

和田によれば，唐代における南海遣使に関して，三国時代の朱応・康泰の扶南派遣や隋代の常駿らの赤土派遣のような，明示的な史料がないというものの，その可能性はある。すなわち，達奚通（または達奚弘通，達奚洪）『海南諸蕃行記』一卷という書物があり，唐代から宋代にかけてよく読まれたらしい。逸書となり現在では具体的な内容はまったく不明だが，「自赤土至虔艸，凡經三十六国，略載其事（赤土から虔艸に至るまで，合計 36 国を経て，その概略を記す）」ものであるという（『玉海』巻 16「唐西域記」の項）。この旅行報告は上元年間の著述だが，唐

代に上元という年号は2回ある。和田は、海外との関係の多寡からみて、また赤土国の存在が確実なのが7世紀初めであることから、肅宗の上元（760－762）ではなく高宗の上元（674－676）と判断する。したがって、遣使はそれ以前の遠くない時期であるが、和田はこの遣使と関係あるかもしれないものとして、次の18の諸国の朝貢を指摘する。ただし和田はこれらの朝貢を検討しているわけではない。

太宗期の貞観二年（628）の殊奈，貞観十年（636）の甘棠，貞観十二年（638）の僧高・武令・迦乍・鳩密，貞観十八年（644）の摩羅遊，高宗期の顕慶元年（656）の拘婁密・婆岸，顕慶二年（657）の膽博，顕慶三年（658）の千私弗・舍利君・磨臘，顕慶五年（660）の哥羅舍分，竜朔元年（661）の多福，竜朔二年（662）の于支勿・脩羅分・甘畢¹⁾。

筆者前稿は『新唐書』巻222下南蛮伝下の瞻博伝とその付伝の諸国の朝貢を分析した〔深見2019〕。それは結果として、この後半（顕慶・竜朔年間）の11国のうち、拘婁密と多福以外の9国を取りあげている（第1節（4）項参照）。前稿ではまた那提三蔵というインド出身の仏僧が竜朔二年（662）の諸国朝貢の招諭使つまり朝貢を呼びかける使者（またはその随行者）であった可能性を指摘した。本稿では同じ南蛮伝下の環王伝の付伝の諸国を検討するが、それは前半（貞観年間）の7国のうち、摩羅遊以外の6国を取りあげることになる。以下、第1節で南蛮伝下にみえる海域の10国の本伝とその付伝を通観し、本伝の国と付伝の国がどのような関係であるかを明らかにする。第2節では環王伝の付伝諸国の位置や朝貢そして林邑との関係について検討する。第3節ではこれら付伝諸国との関係における林邑の役割について考える。

1. 『新唐書』南蛮伝の海域諸国

（1）本伝と付伝

『新唐書』南蛮伝（巻222、列伝147）は上・中・下3部分に分かれ、上・中は南詔伝であり、その他の諸国を扱う下には『新唐書』冒頭の目録によれば環王から西原蛮まで14の伝がある。このうち11～14番目の驃、両爨蛮、南平獠、西原蛮は中国との関係が基本的に内陸ルートによるものなので、海上ルートによる諸国を扱う本稿の枠外としておきたい。対象となる10国の伝のうち7には付伝がついている。つぎの表1はこれらを列挙し、付伝国の本伝国との関係を示すものである。関係は本伝国と直接ではなく他の付伝国との関係を経由する場合もある²⁾。

『新唐書』南蛮伝がこのような本伝と付伝という、人物の伝では一般的だが、それまでの南蛮（南夷、海南）伝にはない構成をとった理由は筆者には不明である³⁾。付伝諸国の総数は24におよび、中でも環王伝は計9国と多い。『旧唐書』巻197南蛮伝には林邑・婆利・盤盤・真臘・陀洹・訶陵・墮和羅・墮婆登という海域の8国があり、付伝を伴うものはない。したがって、『新唐書』では『旧唐書』よりはるかに詳細な南海諸国の姿が示されることになる。もっとも、短い伝が多いので全体として情報量がおおきく増えるわけではない。

表1から本伝国と付伝国の関係の大部分は属国、近隣、同俗といった地理的近接性に求めることができる。地理的に近い諸国のグループを作るのは驚くべきことではない。その他に同時朝貢そして関係不明がある。次節で検討する環王伝の諸国を除いて、同時朝貢は訶陵伝と瞻博伝に記され、関係不明は瞻博伝の哥羅舍分・脩羅分・甘畢、そして単伝の羅越である。瞻博伝についてはまとめて説明することにし、その前に訶陵伝と単伝の場合を検討しておく。

表1 『新唐書』南蛮伝下における海域10国の本伝と付伝、その関係（注2参照）

本伝	付伝	本伝国と付伝国の関係
環王	婆利	本伝中に婆利・羅刹とともに朝貢したという。
	羅刹	同前。
	婆羅	本伝中に言及なし。婆羅伝に環王とともに朝貢した。
	殊奈	本伝中に言及なし。殊奈伝に環王の南にあり婆羅と同俗。
	甘棠	関係不明。
	僧高・武令・迦乍・鳩密	本伝中に言及なし。付伝で僧高は環王と同俗。
盤盤	哥羅	本伝中に言及なし。哥羅伝冒頭に盤盤の南に哥羅がある。
	拘婁蜜	本伝中に言及なし。拘婁蜜伝冒頭に哥羅の東南に拘婁蜜がある。
扶南	白頭	本伝に白頭人2人を献上した。白頭伝に白頭は扶南の西にある。
真臘	参半	本伝中に言及あり。参半伝に文単（陸真臘）の西北の属国が参半。
	道明	本伝中に言及あり。道明伝では道明もまた属国である。
訶陵	墮和羅	本伝中に訶陵が墮和羅・墮婆登とともに朝貢した。
	曇陵	墮和羅伝においてその属国である。
	陀洹	墮和羅伝においてその属国である。
	墮婆登	本伝中に、訶陵の西に位置し、訶陵・墮和羅とともに朝貢した。
投和	付伝なし。	
瞻博	千支	本伝中に同時に朝貢したという千支伝のことであろう。
	哥羅舍分・脩羅分・甘畢	関係不明。
	多摩婁	本伝中に言及なし。千支伝に北は多摩婁を隔てる。
室利仏逝	付伝なし。	
名蔑	付伝なし。	
単単	羅越	関係不明。

（2）訶陵と墮和羅・墮婆登

『新唐書』訶陵伝に次のようにいう。

貞観中、与墮和羅・墮婆登、皆遣使者入貢。太宗以璽詔優答。

貞観中（627－649）、墮和羅・墮婆登とともにみな使者を遣わして入貢した。太宗は御璽を押した詔書を与えて手厚く対応した。

3国同時の朝貢があり、太宗はこれをおおいに喜び優遇したと受けとれる。

墮婆登は訶陵伝に「西墮婆登」といい、付伝の墮婆登伝にも「東訶陵」という。そして墮婆登伝に「俗与訶陵同（風俗は訶陵と同じ）」というから地理的近接性は明らかである。訶陵はふつう中部ジャワに位置比定される。墮婆登は中部ジャワ（または西部ジャワ）に位置したのであろう。同時朝貢については訶陵伝にいうだけで墮婆登伝には記されない。

付伝である墮和羅伝には朝貢に関する記事はないが、訶陵伝では上記に続けて「墮和羅丐良馬、帝与之（墮和羅は良馬を乞い、帝はこれを与えた）」という。喜んだ太宗が墮和羅の願いどおりに良馬を与えたというこの一文は、墮和羅伝で述べるべきものが訶陵伝に入った（残った）のかもしれない⁴⁾。墮和羅（または独和羅）はふつうドヴァーラヴァティーに同定され、その位置は中部タイであり、下ミャンマーを含んでいた可能性もある。遠く離れた訶陵と墮和羅が同時

に朝貢したとすると、その背後には特別の事情があったかもしれない。同時入貢は朝貢使が同道してきたことまで意味するのかを含めて検討してみたい。

3 国の貞観年間（627 - 649）の朝貢を『新唐書』以外の諸書によって確認する。訶陵のこの時期の朝貢は 640 年、647 年の 2 回、墮和羅は 638 年、640 年、643 年、649 年の 4 回、墮婆登は 647 年の 1 回である。したがって、訶陵と墮和羅が 640 年、訶陵と墮婆登が 647 年に朝貢しているが、3 国同時の朝貢はない。もう少し詳しくみると、640 年の訶陵と墮和羅は『冊府元龜』巻 970 に「（貞観十四年）五月、訶陵・独和羅・罽賓、並遣使貢方物」といい、同年同月なので朝貢使が帯同しての同時朝貢の可能性はある。しかしながら『冊府元龜』は同年あるいは同月の朝貢を一括して記すものであり、その諸国に関係があるとは限らず、単なる偶然の可能性もある。じじつ罽賓は周知のように内陸アジアのカシミール方面の国であるので、訶陵や墮和羅との関係は考えにくい。

『旧唐書』墮和羅伝は 638 年の朝貢の次に、640 年の朝貢は記さず、649 年のこととして「又遣使献象牙・火珠、請賜好馬、詔許之（また使者を遣わして、象牙・火珠を献上し、良い馬を賜りたいと請うた。詔してこれを許した）」という。『新唐書』訶陵伝にいう墮和羅が馬を賜与されたのは両国が朝貢した 640 年ではなく、649 年なのである（第 3 節（3）項参照）。『冊府元龜』巻 970 はこの貞観二十三年（649）二月「墮和羅国遣使、献象牙・火珠」といい、献上品は同じであるが馬の件にはふれない。

647 年の墮婆登の朝貢については『旧唐書』巻 197、『通典』巻 188、『唐会要』巻 100、『太平寰宇記』巻 177 のそれぞれの墮婆登（または婆登）伝および『冊府元龜』巻 970 に記されるが、『旧唐書』以外は簡略である。『唐会要』がこの年の六月というのは『旧唐書』にはない情報である。『旧唐書』は次のようにいう。「貞観二十一年、其王遣使献古貝・象牙・白檀。太宗璽書報之、并賜以雜物（貞観二十一年（647）、その王は使者を遣わして古貝・象牙・白檀を献上した。太宗は御璽を押した詔書でこれに報い、あわせて様々なものを賜った）」。647 年の訶陵の朝貢について年次を特定した記事はわずかに『太平寰宇記』巻 177 訶陵伝に「貞観二十一年、遣使、献金花等物（貞観二十一年（647）、使者を遣わし、金花などのものを献上した）」というだけである。朝貢記事の多い『冊府元龜』にもこの年の訶陵朝貢はみえない。『通典』巻 188 の訶陵伝が「貞観中、献金花等物」というのはこの年のことであろう。かくして 647 年に訶陵と墮婆登の朝貢があったとはいうものの、それが両国同時かどうかかわからない。なお太宗がこの時墮婆登に璽書を与えたというので、『新唐書』訶陵伝の「太宗以璽詔優答」は墮和羅と墮婆登の両方にかかるのであろう。

このようにみてくると、『新唐書』訶陵伝は「貞観中、与墮和羅・墮婆登、皆遣使者入貢」というが、実際には貞観十四年（640）五月に訶陵と墮和羅、二十一年（647）に訶陵と墮婆登の朝貢があったことは確認できるが、それぞれ朝貢使同道による同時朝貢かどうかは不明である。かくして墮和羅と訶陵の関係（墮和羅伝が訶陵伝の付伝である理由）は同年同月の朝貢以外にみあたらないことになる。『新唐書』の編者は同年あるいは同じ年号の時期の朝貢を重視しているらしいのである。これは下記の瞻博伝の場合にもっと明瞭に現れる。

(3) 単単と羅越

単単（丹丹）の位置は異説もあるが最も有力な中部ジャワ説（訶陵の東）に従っておきたい。その朝貢は梁・陳・隋代に何度か記録され、唐代ではこの単単伝の末尾に「乾封・綏章時、献方物（乾封（666－668）・綏章（668－670）の時に方物を献上した）」という。乾封の朝貢は『冊府元龜』巻970に「乾封元年七月、単単国・訶陵国各遣使献方物（乾封元年（666）七月、単単国・訶陵国はそれぞれ使者を遣わして方物を献上した）」とあるが、綏章の朝貢は他の史料に記されていない。

羅越は『新唐書』の羅越伝と同書巻43下地理志にみえるだけで他の史料に記されない。その位置は地理志（いわゆる賈耽『皇華四達記』）ではマレー半島南部と思われる記述があるが、ここでは羅越伝自体によってマレー半島北部としておきたい。次がその全文である。

羅越者、北距海五千里、西南哥谷羅。商賈往来所湊集。俗与墮羅鉢底同。歲乘舶至広州、州必以聞。

羅越は、北は海から五千里隔たっていて、西南は哥谷羅である。商人が往来して多く集まる。風俗は墮羅鉢底（ドヴァーラヴァティー）と同じである。毎年船に乗って広州にやってくる。広州は必ず朝廷に言上する。

海から五千里はあまりに距離がありすぎるので五里あるいは五十里の間違いであろうか。哥谷羅はふつうマレー半島北部に位置比定される。そしてドヴァーラヴァティーと同俗というから、羅越の位置はマレー半島の付け根あたり、アンダマン海に面する下ミャンマーであろう。毎年広州にくるといのが朝貢の記録はない。

かくして、本伝と付伝に単単と羅越を結びつける記述はなく、地理的に近いとはいいがたく、他の史料によってもつながりは明らかにならない。関係不明としておきたい。ついでながら、中部ジャワの訶陵と単単にそれぞれ、タイ中部か下ミャンマーの墮和羅と羅越が結びつけられているのは何か背景があるのかもしれない。

(4) 瞻博伝

瞻博伝とその付伝の諸国の位置比定や朝貢について筆者はすでに史料をあげて検討しているので〔深見2019〕、ここではその結果に基づいて概略を記すことにする。表2はその検討結果を示すものである。ここで特徴的なのは瞻博と付伝諸国の関係をたどることはできるが希薄であること、そして何より竜朔二年（662）五月に6国の同時朝貢があったこと、しかもその6国が南インド2、東南アジア大陸部3、ミャンマー・中国の内陸部1と地理的にずいぶん離れていることである。

表2 『新唐書』瞻博伝諸国の概略位置と朝貢年月〔深見 2019: 81〕

婆岸	中印度／南天竺か	顕慶元年（656）五月
瞻博	中印度	顕慶二年（657）六月
舍跋若	南天竺	顕慶三年（658）八月
千支仏	南天竺	顕慶三年（658）八月・竜朔二年（662）五月
磨臘	南天竺	顕慶三年（658）八月・竜朔二年（662）五月
多摩婁	南天竺	顕慶四年（659）二月
哥羅舍分	墮和羅の西か北	竜朔二年（662）五月
脩羅分	真臘の西	竜朔二年（662）五月
甘畢	林邑の西	竜朔二年（662）五月
三濮	ミャンマー～雲南内陸部	竜朔二年（662）五月

瞻博伝は簡略で次がその全文である。

瞻博、或曰瞻婆。北距兢伽河。多野象群行。顕慶中、与婆岸・千支仏・舍跋若・磨臘四国、並遣使者入朝。

瞻博はまた瞻婆ともいう。北は兢伽河をへだてる。野生の象がたくさん群れをなしている。顕慶年間（656－661）に婆岸・千支仏・舍跋若・磨臘の4国とともにみな使者を遣わして朝貢した。

瞻博がチャンパーの音訳であり兢伽河がガンジス川であることは疑いが無い。この国の位置は玄奘『大唐西域記』に従って中印度とよんでおく。チャンパー国の都は現ビハール州バーガルプルにあった。グプタ朝の都があったパトナの200キロほど下流である。「顕慶中、与婆岸・千支仏・舍跋若・磨臘四国、並遣使者入朝」というので、瞻博とこの4国が同時に朝貢したかと受けとれるが、他の史料（とくに『冊府元龜』巻970）を参照すると、実際は表2のように、4国の朝貢は顕慶年間ではあっても瞻博と同年ではない。このうち千支仏・舍跋若・磨臘の3国は三年八月なので同時朝貢の可能性が高い。婆岸の位置比定は手がかりがない。瞻博と同じ中印度か千支仏などと同じ南天竺かと想像されるがインド以外の可能性も排除できない。

『冊府元龜』は千支仏・舍跋若・磨臘の3国の位置を南天竺とする。付伝の千支は瞻博伝の千支仏の仏を脱したものと思われる。千支仏はパッラヴァ朝の都カーンチープラムの音訳であり、舍跋若と磨臘はそれぞれその南と北に位置したと考えられる。

付伝の多摩婁と本伝の瞻博の関係は、顕慶年間の朝貢という共通点があるが上記のように瞻博伝には多摩婁は記されないの、その位置が千支仏の北であるという、千支仏を介したものということになる。

付伝の哥羅舍分・脩羅分・甘畢の3国については、付伝自体に位置情報が王名などとともに記されている。3国ともに南海にあり、哥羅舍分は墮和羅の西、脩羅分は真臘の西、甘畢は林邑の西に位置するという。この3国は東南アジア大陸部に位置したのである。この3国は本伝の瞻博と直接の関係がなく、付伝の千支仏（および瞻博伝の中の磨臘）と同じ竜朔二年（662）に朝貢したことから瞻博伝に付されたことになる。

『冊府元龜』巻970が竜朔二年（662）の6国の朝貢を記している。

五月、于弗国・磨臘国・三濮国・哥羅舍分国・修羅分国・甘畢国、並遣使献方物。

五月、于弗国・磨臘国・三濮国・哥羅舍分国・修羅分国・甘畢国がみな使者を遣わし方物を献じた。

続けて哥羅舍分・脩羅分・甘畢3国の位置や国情などを記す。このうち于弗は千支仏を誤ったものである（千を于に誤り、支を脱し。佛を弗に誤った）。三濮は『新唐書』南蛮伝の南平獠伝の付伝として三濮伝がある。その位置はミャンマー・雲南方面のはるか内陸であり、通常なら朝貢は内陸ルートによるはずだが、三濮伝の末尾に「竜朔中、遣使与千支弗・磨臘同朝貢（竜朔年間に使者を遣わして千支弗・磨臘とともに朝貢した）」という。かくして、南インドの2国、東南アジア大陸部の3国、そしてはるか内陸の1国という遠く離れた6国が同年同月に朝貢したのである。これは偶然とは考えにくく、背後にどのような事情を想像するかはともかく、6国の朝貢使が同道した同時朝貢であろう。

三濮が南平獠の付伝とされるのであるから、東南アジアの3国の場合も地理的關係から、哥羅舍分は墮和羅の、脩羅分は真臘の、甘畢は林邑の付伝とするのが自然と思われるが、実際には千支仏との同時朝貢により一括して瞻博の付伝とされている。

(5) 小結

本伝国と付伝国の関係はほとんどの場合それらの伝自体に記されている。他の付伝を介しての間接的つながりの場合もある。少数ながら関係不明もある（単単と羅越）。その関係のほとんどは属国、隣国、同俗など地理的近接性であるが、地理的近接とはいいいがたく朝貢による場合がある（訶陵と墮和羅、瞻博伝）。瞻博伝の諸国は非常に広範囲なので特殊な事情の存在を想像させる。同年同月の朝貢であれば朝貢使が同道しての同時朝貢が想定されるが、訶陵伝や瞻博伝のように貞観や顕慶という同じ年号の異なる年次の朝貢を一括して扱っている場合もある。

2. 環王伝の付伝の諸国

この節では『新唐書』環王伝の付伝の諸国の位置や唐への朝貢、そして林邑との関係について検討する。環王は周知のように、現地の碑文ではチャンパーという名前のベトナム中部の王国の、漢籍における8世紀半ばから9世紀半ばの時期の名前であり、それ以前は林邑、以後は占城とよばれる。7世紀を扱う本稿ではおもに林邑を用いる。

(1) 婆利

環王伝において婆利と羅刹は次のように言及される。

貞観時、王頭黎献馴象・鏐鎖・五色帯・朝霞布・火珠、与婆利・羅刹二国使者偕来。

貞観年間（627－649）に、（林邑）王の（范）頭黎が、訓練された象・美しい金鎖・五色の帯・朝霞布・火珠を献上し、婆利・羅刹の2国の使者とともにきた。

貞観何年か記されていないが、引用末尾の「偕」は「いっしょに行動する」の意味なので、林邑・

婆利・羅利3国の使者が帯同してきたという。林邑の朝貢は3世紀から数多く記録され、唐代に入っても武徳六年（623）、八年（625）に続いて、貞観年間には二年（628）、四年（630）を含めて十六年（642）までの間に少なくとも6回記録されている。

付伝の婆利伝と羅利伝は後に全文をあげて検討することにしてまず婆利の位置などの概要を確認しておきたい。婆利伝は『新唐書』以前に成立した諸書、正史では『梁書』から『旧唐書』まで、また『通典』や『唐会要』などにある。朝貢は少なくとも梁の天監十二年（517）と普通三年（522）、隋の大業十二年（616）、唐の貞観四年（630）の4回記録されている。周知のように隋の煬帝は大業三年（607）に常駿らを赤土に派遣し、彼らは婆利と羅利まで至った（後述）。『隋書』南蛮伝は林邑・赤土・真臘・婆利の4国をあげるだけなので、婆利はそれだけ重視されており、梁代以来の南海の有力国といえよう。

その位置は『隋書』婆利伝に「婆利国、自交趾浮海、南過赤土・丹丹、乃至其国」と『新唐書』（後述）とほぼ同文であり、他書の婆利伝も同様である。赤土の位置については諸説あるがいずれにせよマレー半島南部から西部ジャワの間であり、丹丹は中部ジャワ（訶陵の東）、婆利は東部ジャワ（おそらくブランタス川流域）とする説に従っておく〔cf. Wolters 1967: 197-206; 陳 1986: 211, 408-409, 730-731〕。『旧唐書』婆利伝に次のようにいう。

穀一歲再熟。有古貝草、緝其花以作布、粗者名古貝、細者名白氎。

穀物は年に2回実る。古貝草がありその花を紡いで布を作る。粗製のものを古貝といい、細密なものを白氎という。

稲作が盛んで綿花を栽培して綿布を生産する豊かな農業社会の存在をうかがわせる。これに適合する自然環境は東南アジア島嶼部ではジャワ島中部からバリ島の間にはほぼ限られる。『隋書』は国の広さを東西4ヶ月、南北45日の行程といい、『通典』は東西50日、南北20日の行程という。数字の意味を明確に把握しかねるが、東西に長いので東部ジャワだけでなくバリ島（やさらに東の島々）を含んでいたと思われる。婆利の字音にバリ島が反映している可能性もある。

婆利の朝貢は『旧唐書』婆利伝に「貞観四年、其王遣使、随林邑使、献方物（貞観四年（630）その王は使いを遣わし、林邑の使者に随って方物を献上した）」という。また『冊府元龜』卷970もこの年「五月（中略）婆利国遣使、随林邑使、献方物」とほぼ同文であり、林邑と婆利の朝貢使が帯同してきた同時朝貢であることが明記されている。地理的に遠く離れた林邑と婆利が同時に朝貢した背後には特別の事情があったと推測される。これについては次項で取りあげる。なおこの『冊府元龜』の五月は原文では五年であるが、ここでは五月の誤りと解釈している⁵⁾。

次は環王伝付伝の婆利伝である⁶⁾。少し長いが全文をあげる。

婆利者、直環王東南，自交州汎海，歷赤土・丹丹諸国乃至。地大洲、多馬、亦号馬礼。袤長数千里。多火珠，大者如鷄卵，円白，照数尺，日中以艾藉珠，輒火出。産瑇瑁・文螺。石埧，初取柔可治，既鏤刻即堅。有舍利鳥、通人言。俗黑身、朱髮而拳、鷹爪獸牙。穿耳傳璫。以古貝横一幅繚于腰。古貝草也、緝其花為布。粗曰貝、精曰氎。俗以夜為市。

自掩其面。王姓刹利邪伽，名護路那婆，世居位。繚班糸貝，綴珠為飾。坐金榻，左右持白扠、孔雀翬。出以象駕車，羽蓋珠箔，鳴金、擊鼓、吹蠡為樂。

婆利は環王の東南に当たり、交州（ハノイ）から海に出て、赤土・丹丹の諸国を経て至る。大きな島であり、馬が多く、馬礼ともいう。数千里の大きさがある。火珠が多く、大きなものは鶏卵くらいあり、丸くて白く、数尺を照らし、日中にもぐさを珠に敷くと火が出る。玳瑁・文螺を産する。石柑は取り出した初めは柔らかくて形を作ることができるが、彫り刻むと堅くなる。舍利鳥がいて、人の言葉が通じる。人々は色が黒く髪が赤くて巻いていて、鷹のような爪、獣のような歯をしている。耳に穴をあけて耳飾りをしている。古貝を横にして腰に巻いている。古貝は草であってその花を紡いで布を作る。目の粗いものを貝といい、細かいものを氎という。風俗は夜に取引をおこない、自ら顔を隠す。王は刹利邪伽を姓とし護路那婆を名とする。王位を代々受け継いでいる。班糸貝をまとい、珠を綴って装身具とし、黄金の椅子に座り、左右は白い扠と孔雀の団扇をもつ。外出には象や車に乗り、その座所には羽の屋根と珠の簾がある。鉦を鳴らし鼓を打ち蠡を吹いて音楽とする。

これに簡略な羅刹伝が続く。

其東即羅刹也。与婆利同俗。隋煬帝遣常駿使赤土，遂通中国。

その（婆利の）東は羅刹である。婆利と同じ風俗である。隋の煬帝が常駿に赤土に使いに行かせ、ついに中国にその存在が知られた。

婆利伝に3か所下線を施してある。下線のない部分は他の諸書の婆利伝にほぼ同文があるが、下線の部分は他書にみえない。『通典』や『唐会要』の羅刹伝（次項）を参照すれば下線部がじつは羅刹伝から取り込んだものであることがわかる。羅刹伝の「与婆利同俗」は下線部にのみ適合し、その他の部分に適合しないことは明らかである。『新唐書』の編者がこうした編集をした意図は不明である。

（2）羅刹

羅刹に関する史料は多くない。正史では上記の『新唐書』環王伝とその付伝の他には『隋書』が言及するだけである。羅刹の初出は隋代の常駿らの赤土への遣使である⁷⁾。『隋書』卷3本紀に大業四年（608）三月に「遣屯田主事常駿、使赤土国、致羅罽（屯田主事の常駿をして赤土国に使いせしめ、羅罽に至る）」といい、卷24食貨は「使屯田主事常駿、使赤土国、致羅刹」とほぼ同文である。「致」は「到」の意味であり、前者の羅罽は羅刹を誤ったと思われる。常駿らが羅刹に至ったことを否定する意見もあるが〔桑田1993a: 10-11; 1993b: 193〕、明確な根拠があるわけではなくあえて否定する必要はない。少なくとも後の諸書にそのように記されている。ただしこの時の羅刹の産物や風俗などの情報は伝わっていない。なお『隋書』赤土伝によれば常駿と赤土の使者が大業六年（610）春に煬帝に拝謁しているので、常駿が羅刹に至ったのはおそらく609年であり、同年の夏季モンスーンで帰国したであろう。

『通典』巻188 羅刹伝と『唐会要』巻99 婆利伝の付伝が羅刹についてわかるすべてである。『太平御覧』巻788と『太平寰宇記』巻177にも羅刹伝があるがこれらを越える内容はない。次は『通典』羅刹伝の全文である。

羅刹国在婆利之東。其人極陋，朱髮黑身，獸牙鷹爪。時与林邑人作市，輒以夜，昼日則掩其面。隋煬帝大業三年，遣使常駿等使赤土国，至羅刹。

羅刹国は婆利の東にある。その人々は容貌がきわめて醜く，赤毛で色が黒く，歯は獣のようであり，爪は鷹のようである。時々林邑の人と取引する。取引は夜におこない，日中は顔を覆っている。隋の煬帝は大業三年（607）常駿らを派遣して赤土国に使いさせ，羅刹に至った。

『唐会要』婆利伝に，本伝より長い付伝がある。その内容は羅刹、火珠、獅子国と遷移する。獅子国の部分は省略する。

貞観四年四月，使至婆利界。有羅刹国，其人極陋，朱髮黑身，獸牙鷹爪。時与林邑人作市，市以夜而自掩其面。其国出火珠，状如水晶，日正午時，以珠承影，取艾承之，即火出。其年，林邑国貢献，云羅刹得之。或云出獅子国。（下略）

貞観四年（630）四月に（中国の）使者が婆利の外まで至った。（そこに）羅刹国があり，その人々は容貌がきわめて醜く，赤毛で色が黒く，歯は獣のようであり，爪は鷹のようである。その時林邑の人と取引をおこなった。取引は夜に自ら顔を覆っておこなう。その国に火珠を産する。形状は水晶のようであり，毎日正午になり，珠で影を作り，もぐさに受けると火が出る。その年林邑国がこれを献上してきて，羅刹で手に入れたという。また獅子国（スリランカ）にも産するともいう。（下略）

『唐会要』の記事は3つの意味で重要である。第一に貞観四年（630）に中国の使者が羅刹までできている⁸⁾。隋代の常駿らに続く2回目の使節が羅刹まで至ったのである。この使節については後にあらためて取りあげる（第3節（3）項）。第二に林邑人が羅刹に交易にきている。これは林邑の交易先がわかる貴重な記述である。第三にその年林邑が火珠を献上し，羅刹で手に入れたと言上したという。その年は貞観四年（630）をさす。630年に林邑と婆利の同時朝貢があり林邑が火珠を献上したことは上でみたとおりである。とすると，林邑はおそらく前年の629年にも羅刹にきているのであり，林邑の羅刹来航は常態であるか，少なくとも特異な例外ではないことがわかる。そして629年の林邑の帰国船に婆利の朝貢使が同乗したか，婆利の船が同行したと推測できよう（第3節（2）参照）。

羅刹の位置は婆利（東部ジャワやバリ）の東で林邑船が往来するという以上の手がかりはない。羅刹という国名の由来は記されていない。この語はサンスクリット語のラクシャサ rākṣasa つまり畏怖すべき鬼類あるいは食人鬼のことなので，音訳ならわざわざこの文字を選んだことになる。意識なら，上述のような顔貌醜悪・朱髮・黒身・獸牙・鷹爪が悪鬼羅刹の類を想起させたのかもしれないが，インド文化を摂取している林邑や婆利からみて異界つまり文明圏外の野

蛮人という含意があるのだろう⁹⁾。

羅刹の朝貢は『新唐書』環王伝以外には記されない。羅刹の朝貢があった、それも林邑・婆利・羅刹3国同時であったとするのは環王伝の誤りと考えざるをえない¹⁰⁾。その原因は推測の域を出ないが、元テキストの誤読が考えられる。『冊府元龜』巻970に例をとるなら、(貞観四年)「五月林邑献火珠状如水精日正午時以珠承景取艾衣之即火見云得於羅刹国婆利国遣使随林邑使献方物」の如き文章かもしれない(訳文は注5参照)。火珠の説明に続いて羅刹国で手に入れたという。婆利国の前に句点(。)をおいて読むべきところ、羅刹国と婆利国が使者を遣わして林邑の使者に随って方物を献上したと誤ったのかもしれない。

婆利と羅刹が環王伝の付伝とされたのは両国が林邑と同時に朝貢したからである。婆利の朝貢使が林邑の朝貢使と帯同してやってきたが、羅刹の場合は『新唐書』編者の誤りによるもので、じつはその朝貢はなかった。しかしながら、林邑の交易先が羅刹まで及んでいること、中国の使者が羅刹に至っていることが明らかになった。

(3) 婆羅

婆羅の朝貢は貞観十六年(642)と総章二年(669)の2回記録されている¹¹⁾。ただし前者を記すのは『冊府元龜』巻970だけであり、同年正月の朝貢国14の列举の中に婆羅の名があるが、詳細は不明である。そこでは「婆羅国・曇陵・参半」と列举される。表1にもあるように曇陵は墮和羅の属国、参半は真臘の属国である。この3国の同年同月の朝貢に、林邑の介在と使者の同時朝貢といった特別の事情の可能性はあるが断定はできない¹²⁾。

次は環王伝付伝の婆羅伝の全文である。総章二年(669)に使者が環王(林邑)の使者とともに至ったことが記されている。

赤土西南入海，得婆羅。総章二年，其王旃達鉢遣使者，与環王使者偕朝。

赤土から西南の方向へ海に入ると婆羅がある。総章二年(669)，その王の旃達鉢が使者を派遣し，環王の使者とともに参内した。

婆羅の位置は赤土の西南とされる。赤土がマレー半島南部であればマラッカ海峡方面となるが、正確な位置比定は困難である。『冊府元龜』巻970はこの年の婆羅の朝貢について次のように記す。ここでは婆羅が羅婆と転倒し、王の名は称達鉢とされている。

総章二年八月林邑王鉢伽舍跋摩，羅婆王称達鉢等、十一月倭国、並遣使献方物。

総章二年(669)八月に林邑王の鉢伽舍跋摩と羅婆王の称達鉢ら、十一月に倭国、みな使者を遣わして方物を献上した。

この同年同月の朝貢は付伝によれば朝貢使帯同しての同時朝貢である。630年の婆利と同様に林邑の交易先がマラッカ海峡に延びていたのであろう。

環王伝の付伝ではこの次に殊奈伝があり(次項)，その中で「与婆羅同俗(婆羅と同俗である)」と婆羅への言及がある。婆羅に関する史料は事実上以上で尽きている。正史にも『太平寰宇記』『太

平御覧』などにも伝はない。2回の朝貢がありながら、正史などに伝がなく、史料が少ないのは、桑田が示唆するように¹³⁾、婆利と同一視されたためかもしれない。630年の婆利と669年の婆羅がどちらも林邑とともに朝貢したと明記されているのも同一説に味方するようである。しかしながら、婆利が赤土の東なのに対して婆羅が赤土の西南とされ、両者の位置情報は一致せず、そもそも『新唐書』は両者を別物として扱っている。本稿では『新唐書』に従って別物としておきたい¹⁴⁾。

(4) 殊柰

環王伝付伝の殊柰伝は次のように述べる。

環王南有殊柰者，汎交趾海三月乃至。与婆羅同俗。貞觀二年使者上方物。

環王の南に殊柰なるものがある。交趾から海に浮かんで3ヶ月で到達する。婆羅と同俗である。貞觀二年（628）に使者が方物を献上した。

『唐会要』巻98に次のような殊柰伝がある。

殊柰，崑崙人也。在林邑南，去交趾海行三月余日。習俗文字与婆羅門同，絶遠未嘗朝中国。貞觀二年十月，使至朝貢。

殊柰は崑崙人である。林邑の南に位置し、交趾から海行3ヶ月あまりである。習俗と文字は婆羅門（インド）と同じである。絶遠の地でいまだかつて中国に朝したことがないが、貞觀二年（628）十月に使者がきて朝貢した。

殊柰についてはその他の書物にも言及があるが¹⁵⁾、その内容は『唐会要』と次に取りあげる『冊府元龜』で尽きている。すなわち、崑崙人であること、林邑の南に位置し、交趾から海行3ヶ月あまりであること、習俗文字が婆羅門（インド）と同じであること、絶遠の地で中国に通じることがなかったが貞觀二年（628）十月に朝貢したことである。

崑崙と崑崙人については筆者別稿〔深見2022〕で検討しており、ここでは南海とほぼ同義の広域の地域概念と理解しておきたい。したがって位置や特徴を特定する手がかりにならない。崑崙については後にあらためて取りあげる（第3節（1）項）。習俗と文字が婆羅門（インド）と同じというが、漢籍が南海諸国の文字について述べるのは一般的ではないうえに、「絶遠の地」の習俗と文字がインドと同じというのは違和感がある。環王伝付伝の殊柰伝は上記のように婆羅と同俗とする。婆羅門を婆羅に誤ったとも考えられるが、逆に『唐会要』等々が婆羅を婆羅門に誤ったとも考えられる。同じ環王伝付伝の国どうしが同俗であるのが自然なので、婆羅門は婆羅を誤ったものとみなしておく。

殊柰の貞觀二年（628）の朝貢は『冊府元龜』巻970では「（貞觀二年）十月、林邑・真臘・参半・殊柰並遣使朝貢」と記されている。4国が同年同月に朝貢したのである。さらに真臘の朝貢について『旧唐書』真臘伝は次のようにいう。

貞観二年，又与林邑国俱来朝献。太宗嘉其陸海疲勞，賜賚甚厚。

貞観二年（628），また林邑国とともに朝献してきた。太宗はその陸海の労苦をねぎらい、たいへん手厚く賜り物をくださった。

真臘と林邑の使者が同道して朝貢したのである。とすると、参半と殊奈も含めて4国の使者が同道しての同時朝貢の可能性がある。付伝の文章の流れからすると、殊奈と婆羅が同俗であることが殊奈伝を環王伝に付した理由と思われるが、殊奈と林邑の同年の朝貢が理由であったかもしれない。

周知のようにカンボジア内陸から台頭した真臘はこの時期ちょうど扶南を圧迫して有力になっていく。参半は後に真臘の属国と記されるが（表1）、ここでは真臘と並んで朝貢しているので、この時期にはまだ服属関係はなかったのであろう。参半の位置は諸説あって定めがたいが、いずれにせよカンボジアかタイである〔陳1986: 548 参照〕。この時期の真臘と周辺諸国の関係は関係する国が多く複雑なので、環王伝付伝諸国を中心テーマとする本稿では立ち入らないことにする。

（5）甘棠

甘棠に関する史料も多くない。朝貢は貞観十年（636）に記録されている。環王伝付伝の甘棠伝は次のように述べる。この九年は他の史料がすべて十年なので、十年の間違いと考えられる。

（貞観）九年，甘棠使者入朝，国居海南。

（貞観）九年（635），甘棠の使者が朝廷に至った。この国は海南にある。

『冊府元龜』巻970の貞観十年（636）十二月の条に次のようにいう。「疏勒・朱俱波・甘棠並遣使朝貢（疏勒・朱俱波・甘棠がいずれも使者を遣わして朝貢した）」『唐会要』巻99と『太平寰宇記』巻177の甘棠伝、『太平御覧』巻788の甘棠伝はほぼ同文である。ここでは『唐会要』をあげる。太宗が喜んだことが記事の大部分を占め、その部分は省略する。

甘棠，在大海之南，崑崙人也。貞観十年，与朱俱波国朝貢同日至。太宗謂群臣曰、南荒・西域，自遠而至，其故何哉。房元齡曰（下略）

甘棠は大海の南にあり，崑崙人である。貞観十年（636），朱俱波国と同じ日に朝貢してきた。太宗は臣下たちに申された。「南の辺境と西域が遠くからやってきた。なにゆえか」。（宰相の）房元齡が申し上げるに（下略）

すなわち，甘棠は南海にある崑崙人の国であり，貞観十年（636）に朝貢したことがわかるだけである。林邑との関係は不明であるが，他の付伝諸国とは殊奈（および婆羅）と同じく崑崙人とされる。表1では関係不明としてあるが，ここでは崑崙人という共通性によるものと考えておきたい。

(6) 僧高など4国

最後の僧高など4国についても史料は多くない。環王伝の付伝は次のように述べる。

(貞観)十二年, 僧高・武令・迦乍・鳩密四国使者朝貢。僧高直水真臘西北, 与環王同俗。其後鳩密王尸利鳩摩又, 与富那王尸利提婆跋摩等, 遣使来貢。僧高等国, 永徽後為真臘所并。

(貞観)十二年(638), 僧高・武令・迦乍・鳩密の4国の使者が朝貢した。僧高は水真臘の西北にあたり, 環王と同俗である。その後、鳩密王の尸利鳩摩又(又は衍字か)は, 富那王の尸利提婆跋摩等(等は衍字か)とともに, 使者を派遣して来貢した。僧高などの国は, 永徽年間(650 - 655)の後に真臘に併合された。

『冊府元龜』巻970にもこの年の4国の朝貢が記される。

(貞観)十二年正月, 僧高・武令・迦乍・鳩密等四国使者朝貢。並南荒之小国也。朝中国, 自是始通。衣服言音与林邑同俗。

(貞観)十二年(638)正月, 僧高・武令・迦乍・鳩密など4国の使者が朝貢した。いずれも南の辺境の小国である。中国の朝廷に参ることは, ここに初めて実現した。衣服や言語は林邑と同俗である。

『冊府元龜』巻970には咸亨二年(671)の鳩密と富那の朝貢が記されている。

(咸亨)二年八月, 鳩密国王尸利鳩摩・富那国王尸利提婆跋摩, 各遣使来朝貢其方物。

(咸亨)二年(671)八月, 鳩密国王の尸利鳩摩・富那国王の尸利提婆跋摩がおのおのの使者を派遣してそれらの方物を朝貢した。

史料は事実上以上で尽きている。付伝で鳩密の2回目と富那の朝貢が記されるが、これが永徽年間(650 - 655)以前なのか、それとも『冊府元龜』のいう咸亨二年(671)なのか明らかでない。前者の場合、鳩密は3回、富那は2回の朝貢があったことになる、

僧高など4国および富那の位置比定とそれらの朝貢の歴史的位置づけに関してはウォルターズおよび石澤良昭が論じている〔Wolters 1974; 石澤 2013: 190-200〕。これに従って5国の位置はカンボジア北西部としておき、ここでは両者とも論じていないことがら、すなわち僧高など5国が『新唐書』において真臘伝ではなく環王伝に付されていることを取りあげたい。

僧高などはカンボジア北西部に位置したのであるから、地理的には林邑より真臘に近いが、真臘伝ではなく環王伝の付伝とされている。ここで注目されるのが付伝に「与環王同俗」といい、『冊府元龜』に「衣服言音与林邑同俗」ということである。カンボジア北西部の諸国が真臘ではなく林邑の同俗とさるのは一見奇妙であるが、貞観十二年(638)の朝貢のときにそのように記録されたのであり、同俗であることが環王伝に付された理由と考えられる。この4国の朝貢と林邑の関わりについては後にあらためて取りあげる(第3節(2)項)。

(7) 小結——林邑交易圏

林邑と環王伝の付伝諸国には地理的近接性はなく、海を介したつながりである。

付伝諸国には林邑の朝貢使と同道しての同時朝貢の場合がある。婆利、羅刹、婆羅についてはこれが史料に明記されている。ただし羅刹は環王伝編者の誤解による。殊奈にはその可能性がある。甘棠は殊奈（および婆羅）と同じ崑崙人という。僧高など4国については、林邑との同時朝貢は記されていないが、「林邑（環王）と同俗」という。この同俗という記事の背後に林邑が関与した可能性をみることができる（第3節（2）項参照）。なお羅刹は実際には朝貢していないが、林邑が羅刹に交易にきていることが明らかになった。

かくして付伝諸国は林邑が交易関係をもった海域すなわち林邑交易圏とでも呼ぶべきものに属していたとみることができる。その範囲は、僧高など4国（5国）がカンボジア北西部ないしタイであり、婆利は東部ジャワ、羅刹はその東、婆羅はおそらくマラッカ海峡地域なので海域東南アジアの広い範囲にわたっている。殊奈は交趾から海行3ヶ月を要し、甘棠は大海の南というが、この範囲内に収まるのであろう、

3. 林邑の役割

この節では林邑交易圏において林邑が環王伝の付伝諸国との関係において担った役割についてさらに検討する。

(1) 崑崙と林邑交易圏

まず崑崙の語義を確認しておきたい。『新唐書』環王伝付伝の諸国のうち、殊奈と甘棠はともに崑崙人である。殊奈は婆羅と同俗というので、婆羅も崑崙人といえよう。唐代の崑崙には個別の地名を含めて多様な用例があるが、筆者別稿で示すように〔深見 2022〕、そのなかでも重要な語義として南海とほぼ同義の地域総称がある。たとえば松田寿男「崑崙国攷」が「崑崙国と南海諸国との間に区別を認めず、漠然と同じ意味に使用したものがあり、恐らく一般にはそう考えられていたろうと察せられる」と述べ、また「崑崙は、ややもすれば南海と混用された」という〔松田 1987: 270〕のがそれである。崑崙は南海とほぼ同義であり、現在の用語では海域東南アジアつまり海でつながる東南アジアが最も近い。

この点で重要な史料に、崑崙を論じる際にならず取りあげられる『旧唐書』林邑伝の末尾の一文がある。「自林邑以南、皆卷髮黒身、通号為崑崙（林邑より南はみな巻き毛で色黒であり、崑崙と総称する）」という。このうち「皆卷髮黒身」は東南アジアに適合せず、これは私見では『旧唐書』の誤りである。この誤りが生じた原因はわからない。この部分を除外すると「林邑より南は崑崙と総称する」というのであり、崑崙は南海（南蛮）と同義であるというに等しい。

この一文は林邑伝にあっては、その前の文章との脈絡がなく、唐突な印象を受ける。むしろ林邑に続く婆利から墮婆登まで南蛮の7国の導入文のようにみえる。このようにみるならば、まさに崑崙は南海あるいは南蛮と同義なのである。あわせて『旧唐書』真臘伝は真臘を「崑崙之類（崑崙の類）」といい、また「風俗被服与林邑同（風俗や被服は林邑と同じ）」というので、林邑自体も崑崙に含まれると理解できる。なお、『旧唐書』の墮和羅伝にはこの国を崑崙と呼ぶ記述はないが、『冊府元龜』巻970は貞観十二年（638）に朝貢してきた独和羅を「南方荒外崑

崑崙之類（南方の僻地の崑崙の類）」とよんでいる。島嶼部だけでなく大陸部の南部もひろく崑崙に含まれているのである。

林邑交易圏の広がりとはほぼ崑崙と同じとみることができよう。

（2）林邑の役割 1

林邑と環王伝付伝諸国の関係をあらためて検討したい。婆利と林邑は630年に朝貢使が帯同して同時に朝貢している。第2節（2）項で指摘したように、その前年に林邑船が羅刹に至り、その帰国船に婆利の朝貢使が同行したと考えることができる。婆利が独自に船を出したかもしれないが、婆利の朝貢使が林邑の船に便乗したかもしれない¹⁶⁾。

林邑と朝貢使同道しての朝貢（669年）があった婆羅の場合、婆利と同様に、婆羅に至った林邑船の帰国便が利用された可能性はあるだろう。628年に朝貢した殊奈は交趾から海行3ヶ月を要する絶遠の地でそれまで中国にきたことがないといい、635年の甘棠は大海の南という。こうした遠方から1度限りの朝貢使が独自に至るよりも林邑（あるいはその他）に先導されて中国に至るのが自然と思われる。

僧高など4国の同時朝貢（638年）と林邑の関係について、第2節（6）項では4国が林邑と同俗であることが真臘伝ではなく環王伝の付伝とされた理由と考えた。カンボジア北西部に位置する4国が地理的に近い真臘ではなく林邑と同俗とされるのは一見奇妙である。しかしながら、中国側が林邑と真臘の衣服や言語、風俗の違いをどのように把握していたかという問題がある。先にも指摘したように『旧唐書』真臘伝は「風俗被服与林邑同」といい、『唐会要』真臘伝は「風俗与林邑同（風俗は林邑と同じ）」というので、真臘と林邑が同俗とみられている。とすれば、これら4国と真臘・林邑の風俗に明瞭な違いはなかったのである。「南の辺境の小国」である4国がそれぞれ独自に朝貢使を派遣しそれが同年同月という偶然は考えにくい。組織者があっての同時朝貢と考えるのが自然であり、それが林邑であったので「与環王同俗」や「衣服言音与林邑同俗」という記録が残ったと推測できよう。638年に林邑の朝貢は記録されていないが、真臘が有力になる以前の小国分立状態のカンボジア北西部において林邑先導による4国の同時朝貢があったと考えておきたい。真臘が有力になってきた671年の2国朝貢にも林邑が関与していたと推測できよう¹⁷⁾。

第2節（3）項でみたように貞観十六年（642）の婆羅・曇陵・参半3国の朝貢も林邑の先導による同時朝貢の可能性はある。

林邑が小国の朝貢に関わったと思われるものがもう1例ある。『冊府元龜』巻970に次のようにいう。

竜朔元年八月、多蔑国王摩如失利、多福国王難修強宜説、耽羅国王儒李都羅等、並遣使来朝各貢方物。三国皆林邑之南、辺海小国也。

竜朔元年（661）八月、多蔑国王の摩如失利、多福国王の難修強宜説、耽羅国王の儒李都羅などがみな使者を遣わし来朝し方物を貢いだ。三国はみな林邑の南の辺海の小国である。

『新唐書』は多蔑を名蔑と誤る（表1参照）。『通典』や『唐会要』その他にも多蔑伝があるが位

置比定は困難である〔陳 1986: 359 参照〕。多福は他書にみえない。耽羅は済州島にあった耽羅とは同名異地であろうか。3 国とも位置比定が困難であるが、林邑の南の小国とわざわざ注記するので、林邑先導による朝貢の可能性はある。

7 世紀の前半から中葉の林邑交易圏においても盤盤や単單、訶陵などの有力国は独自に朝貢使を派遣したことであろうが、有力国と思われる婆利や真臘も林邑と朝貢使同道の朝貢をおこなっており、小国の朝貢が林邑の案内に依存したことは十分ありうるであろう。すなわち、林邑は自身中国に朝貢するほかに、交易圏内諸国の対中朝貢を組織し先導することで利益を得る、いわば朝貢ビジネスを展開していたと考えられる。

(3) 林邑の役割 2

ひるがえって、朝貢使を先導するだけでなく招諭使を案内した可能性を検討したい。

第 2 節 (2) 項の『唐会要』婆利伝の付伝における「貞観四年 (630) 四月、使至婆利界。有羅刹国」に戻ると、唐の招諭使が婆利と羅刹まで至ったのであり、隋の常駿らに続いて 2 回目である。常駿らが至ったのは 609 年、約 20 年前なので関係者の間にはまだ記録と記憶が存在したであろうから、羅刹まで至ったのはけっして偶然ではないであろう。明確な史料の根拠はないが、武徳九年 (626) クーデタにより帝位につき、翌 627 年貞観と改元した太宗が威徳を輝かせるために南海に招諭使を派遣したと想像できよう。

貞観四年 (630) 四月に羅刹に至るには遅くとも 629 / 630 年の冬季モンスーンで中国を出発したはずである。経由地が多ければ (本稿冒頭でみた達奚通は計 36 国という) 出発は 1 ~ 2 年早かったかもしれない。そして 630 年の夏季モンスーンで帰国したことであろう。一般に中国船が南海に乗り出すのは早くも 9 世紀と考えられており、それ以前の中国の使節の往来は外国船に依存していた。この招諭使は、林邑の人が羅刹で交易する様子を目撃しているので、林邑船を利用したと推測できる。おそらく隋の常駿らも同じであろう。

つぎに第 2 節 (4) 項で取りあげた貞観二年 (628) 十月の林邑・真臘・参半・殊奈 4 国の朝貢に注目してみたい。4 国の同年同月の朝貢であり、林邑と真臘は朝貢使帯同が明記されており、4 国とも朝貢使帯同の可能性はある。殊奈についてわざわざ「絶遠未嘗朝中国」と断っている。交趾から海路 3 ヶ月といい、遠いことが強調されている。『旧唐書』真臘伝ではこの朝貢について「太宗嘉其陸海疲勞，賜賚甚厚」という。太宗がおおいに喜び手厚く賜り物をしたのは真臘だけでなく他の 3 国も含めた 4 国に対してかもしれない。皇帝が朝貢を大いに喜んだとわざわざ記す史料はけっして多くない。この記事の背景には、即位直後に派遣した招諭使が 4 国の朝貢使を連れ帰ったことが想像される。この場合、招諭使は太宗即位直後の 626 / 627 年の冬季モンスーンでなくても貞観に改元後の 627 / 628 年の冬季モンスーンで出発すれば、貞観二年 (628) の夏季モンスーンで帰国し十月の朝貢は可能であろう。自前の航洋船をもたない中国にとって招諭使や朝貢使の円滑な往来のために林邑の積極的な関与が不可欠であっただろう。

唐代の南海遣使については、本稿冒頭でみたように達奚通の南海遣使を和田が明らかにした。和田はこれを上元 (674 - 676) 以前の高宗時代 (位 649 - 683) と考えている。和田はまた那提三蔵が顕慶元年 (656) 高宗により崑崙諸国に派遣された勅使であることを指摘している〔和田 1950: 72〕。その目的は「異菓の採取」であるが、筆者前稿は那提が招諭使であったあるいは

招諭使を案内した可能性を指摘した〔深見 2019〕。

この他に少なくとも 3 件の南海遣使がある。第一に義浄の『大唐西域求法高僧伝』大乘灯禪師伝によれば、大乘灯は杜和羅鉢底（ドヴァーラヴァティー）で出家し、「唐使の郊緒」に随って長安に至り大慈恩寺に入ったという〔足立 1942: 77-81〕。いま詳述しないが、貞観二十三年（649）の墮和羅の朝貢（第 1 節（2）項参照）に対する答礼使として（また馬の引き渡しのために？）郊緒が派遣されたと考えられる。これは墮和羅の貞観年間の 4 回目の朝貢なので、墮和羅は林邑船に依存せずとも中国を往来できたであろう。第二に義浄同書の大津師伝によれば、大津は永淳二年（683）に南海に旅立ち、「与唐使相逐、汎舶月余、達戸利仏逝洲（唐使と同行し、船旅 1 ヶ月あまりでシュリーヴィジャヤに着いた）」という〔足立 1942: 204-205〕。唐使の目的地は史料にいう戸利仏逝（室利仏逝）かもしれないが詳細は不明であり¹⁸⁾、この船の帰属についても手がかりがない。第三は有名な密教僧の不空が僧俗 21 人を従えて玄宗の勅書を伴う国家使節として、天宝二―五年（743―746）に師子国と五天竺を往復したことである〔藤善 2013: 369-384〕。彼らの乗船は賛寧『宋高僧伝』巻 1 不空伝などによれば崑崙船であった。この崑崙船は林邑の船かもしれないが、室利仏逝や訶陵など他の崑崙の船かもしれない。

唐の南海遣使はどうやら和田が当初考えたほど少なくはないらしい。そして我々はこちらにもう 1 例、貞観四年（630）四月の婆利と羅刹への使者の到来を加えることができる。さらにもう 1 例、明確な史料的な根拠はないが、貞観二年（628）十月の 4 国の朝貢をもたらした招諭使が考えられる。この 2 回の招諭使の往来には林邑船が用いられたことであろう。先の達奚通と那提の場合には手がかりになる史料がないが、林邑船が用いられた可能性は大きいであろう¹⁹⁾。

おわりに

林邑と『新唐書』環王伝の付伝諸国の関係は地理的近接性ではなく海をとおしたものであった。その諸国の範囲は地域総称として南海（南蛮）と同義の崑崙にほぼ相当する。具体的には北はタイ・カンボジアから、南はマラッカ海峡そして東部ジャワとその東におよび、海域東南アジアをひろくカバーしている。林邑がこの海域で交易活動をおこなっていたことは明らかで、林邑交易圏と呼ぶことができよう。

林邑はこの交易圏において真臘・婆利・婆羅などと朝貢使帯同による対中同時朝貢をおこない、また僧高など小国の対中朝貢を先導する役割を担っていたと思われる。林邑は自ら中国に朝貢するだけでなく、諸国の朝貢の組織役、朝貢使の案内役を務めることで利益をえる、いわば朝貢ビジネスを展開していたのである。このビジネスには逆の方向の使者の動きも含まれていた。すなわち林邑は中国の招諭使を諸国に案内した。自前の航洋船をもたない中国が南海に使者を派遣しようとするとき、南海の入り口にあたり、かつ広い交易圏を有する林邑に依存したのは当然というべきであろう。

和田が指摘したとおり 7 世紀の南海からの 1 度限りの朝貢に唐からの招諭使の派遣が関わっているだけでなく、招諭使と朝貢使の往来に林邑が貢献し、林邑はいわば朝貢ビジネスを積極的に展開していたのである。

謝辞

本稿は科研費「東南アジア史における相対年代の統合に関する研究：7-10 世紀を中心に」基盤研究 B 課題番号 25284140（代表者深見）2013-2015 年度の研究成果の一部である。

参考文献

- 足立喜六訳注 1942『大唐西域求法高僧伝』岩波書店
- 生田滋 2004「海域東南アジア史研究の回顧と展望」『東洋史研究』63-3: 132-143.
- 石澤良昭 2013『新・古代カンボジア史研究』風響社
- 伊東利勝 2001「綿布と旭日銀貨——ビュー、ドヴァーラヴァティ、扶南」山本達郎編『岩波講座東南アジア史』第 1 巻、岩波書店: 199-226.
- 桑田六郎 1993a「赤土考」（原著 1919）桑田六郎『南海東西交通史論考』汲古書院: 3-33.
- 桑田六郎 1993b「三仏考」（原著 1945）桑田六郎『南海東西交通史論考』汲古書院: 183-275.
- 桑原隲藏 1989『蒲壽庚の事績』（原著 1935）平凡社（東洋文庫）
- 弘末雅士 2014『人喰いの社会史——カンニバリズムの語りと異文化共存』山川出版社
- 深見純生 2001「マラッカ海峡交易世界の変遷」山本達郎編『岩波講座東南アジア史』第 1 巻、岩波書店: 255-283.
- 深見純生 2019「七世紀の東西回廊を行く——玄奘・那提・義浄」肥塚隆編『アジア仏教美術論集 東南アジア』中央公論美術出版: 63-88.
- 深見純生 2022「海域東南アジアにおける唐代の崑崙」『カンボジアの文化復興』32: 3-24.
- 藤善真澄 2013「金剛智・不空渡天行釈疑」藤善真澄『中国仏教史研究——隋唐仏教への視角』法蔵館: 369-384.
- 松田寿男 1987「崑崙国攷」（原著 1941）松田寿男『松田寿男著作集第四巻』六興出版: 251-275.
- 宮林昭彦・加藤栄司訳注 2004『現代語訳南海寄帰内法伝——七世紀インド仏教僧伽の日常生活』法蔵館
- 和田久徳 1950「唐代の南海遣使」『東洋学報』33-1: 64-74.
- 和田久徳 1985「前近代アジアの海上交通」『南島』5: 1-19.
- 陳佳栄・謝方・陸峻嶺 1986『古代南海地名彙釈』中華書局
- Coedès, G. 1968: *The Indianized States of Southeast Asia*, Honolulu.
- Krom, N. J. 1931: *Hindoe-Javaansche Geschiedenis*, 2nd. ed., 's-Gravenhage.
- Wolters, O. W. 1967: *Early Indonesian Commerce*, Cornell University Press.
- Wolters, O. W. 1974: "North-Western Cambodia in the Seventh Century," *BSOAS*, 37-2: 355-384.

注

- 1) このうち磨臘は 662 年に 2 回目の朝貢があり、また哥羅舍分の朝貢を 660 年とするのは『通典』巻 188 哥羅舍分伝に引きずられた間違いで 662 年が正しい（第 1 節（4）項参照）。
- 2) 外国伝は通常国名で始まるが、本稿の付伝には国名以外で始まるものもある。とりわけ第 2 節で検討する環王伝の付伝では国名で始まるのは最初の婆利だけである。羅利以下は独自の伝として扱っていないような、あるいは婆利で始まるひとつの付伝の中で主題が婆利・羅利・婆羅・殊奈・甘棠、そして僧高など 4 国と遷移するような印象を受ける。本稿では国（または国のまとまり）の数だけ付伝があることにしている。
- 3) 『梁書』巻 54 扶南伝は冒頭に扶南の位置や産物を記した直後に頓遜、毘騫、東の大海中の諸薄、馬五洲、自然火洲について記述し、その後に本来の扶南伝に戻る。『新唐書』ならば頓遜などは扶南伝の後に置かれたであろう。『隋書』巻 82 婆利伝の末尾に「于時南荒有丹丹、盤盤二国、亦来貢方物、其風俗物産、大抵相類云（その時南の僻地に丹丹と盤盤の 2 国があり、これらも方物を貢いできた。その風俗や物産はだいたい（婆利と）似ている）」と付加されているのは付伝といえるかもしれない。
- 4) 墮和羅伝に続いて、その属国の曇陵と陀洹の伝がある。陀洹伝の末尾に「貞観時、並遣使者再入朝」といい、「因弓馬・銅鐘、帝与之」という。貞観年間に曇陵と陀洹の 2 国あるいは墮和羅と陀洹の 2 国が 2 度朝貢し、太宗が求めに応じて馬と銅鐘を与えたい。馬を与えられたのは墮和羅かそれとも陀洹か分明でなく、

記述に混乱がある。なお墮和羅と陀洹の関係を含むドヴァーラヴァティーの消長については伊東〔2001〕参照。

- 5) 原文は次のとおりである。

五年、林邑献火珠、状如水精、日正午時、以珠承景、取艾衣之、即火見、云得於羅利国。婆利国遣使、随林邑使、献方物。

五年、林邑が火珠を献上した。形は水晶のようで、毎日正午に珠で景を受け、もぐさを敷くと火が出る。羅利国で得たという。婆利国が遣使し、林邑の使者に随って方物を献上した。

ここで五年を五月の誤りと解釈する根拠は、四年二月の行の次にこの五年で始まる行があり、ついで七月の行、十二月の行、是年の行があつて、五年九月の行に続くことである。しかし五年は正しいがそれを置くべき位置を間違えた可能性もある。この場合、『旧唐書』婆利伝と『太平寰宇記』婆利伝の四年は五年の間違い、さらに次項で述べる『唐会要』の四年とも矛盾することになるので、五年は五月の誤りと解釈しておく。

- 6) 注2で述べたように、羅利以下は独自の伝ではないかのような印象を受ける。またすぐ後に取りあげる『唐会要』の羅利伝も、婆利伝が終わりきる前に羅利伝が始まる印象である。なお環王伝付伝の羅利伝以下を通読すると、羅利伝末尾近くに赤土があり、婆羅伝は赤土で始まり、婆羅伝末尾近くに環王があり、殊奈伝は環王で始まり、殊奈伝末尾近くに貞観二年があり、甘棠伝は九年、僧高等伝は十二年で始まるという、意図的な文章の流れがあることに気づく。
- 7) 常駿らの赤土遣使に関しては桑田〔1993a; 1993b〕に詳しい。しかし桑田は羅利にほとんど関心を払わない。なお常駿らの赤土出使の年次を『隋書』の本紀は大業四年（608）とし、赤土伝は三年（607）とするという明らかな矛盾がある。
- 8) ウォルターズもこの引用冒頭の「使至」を中国の使者が至ったと読んでいる〔Wolters 1967: 198〕。
- 9) 海域東南アジアにおける異界伝承とその意義については弘末〔2014〕参照。
- 10) 「はじめに」に記したように、和田が列举する1回限りの朝貢国に羅利は含まれない。和田も『新唐書』環王伝という羅利の朝貢を間違いと考えたのであろう。
- 11) このほか『冊府元龜』巻969によれば、北魏正始四年（507）九月にも、朝貢国の列举の中に婆羅がある。南朝ではなく北朝の北魏への朝貢であり、時代が離れており、詳しい情報はないのでここでは扱わない。
- 12) 曇陵と参半の位置は正確には不明だがいずれにせよタイからカンボジアにかけてである。次項の貞観二年（628）十月の林邑・真臘・参半・殊奈4国の朝貢および（6）項の貞観十二年（638）正月の僧高等4国の朝貢の背景を参照すれば、この貞観十六年（642）正月の3国の朝貢に林邑が介在した可能性がある。なお『冊府元龜』巻970には同年五月の林邑の朝貢が記されている。
- 13) 桑田は婆羅を婆利の異字とみなしている〔桑田 1993a: 9〕。なお、桑田は『冊府元龜』巻970によって婆羅の4回の朝貢がいずれも林邑の使者とともにくると記すが、実際には婆羅の朝貢は2回であり、林邑とともにくると明記されるのは懿宗二年だけである。しかし桑田は後に婆羅について根本的に異なる意見を述べる〔桑田 1993b: 205〕。
- 14) 煩雑なので詳論しないが、婆羅と字形や字音の似た地名はマラッカ海峡方面にいくつもみつかるといえる〔陳 1986: 731-738 参照〕。周知の史料から3件だけあげる。『隋書』赤土伝で赤土の四囲をいうときの西の婆羅沙、義浄『南海寄帰内法伝』が南海諸洲を列举する冒頭の婆魯師、賈耽『皇華四達記』の婆露。
- 15) 『太平寰宇記』巻177と『太平御覧』巻788に短い殊奈伝があるほか、『冊府元龜』巻957外臣部国邑、同巻960外臣部土風、同巻970外臣部朝貢に言及される。
- 16) 後者の場合、婆利の朝貢使の帰国も林邑船に依存したであろうから、林邑船は629年と630年に続いて631年にも、したがって3年連続で婆利にきたことになる。
- 17) これら4国と2国の朝貢も内陸ルートではなく海路によるであろうが、メコン水系経由かチャオプラヤー水系経由かはわからない。
- 18) 室利仏逝の直近の朝貢は、その初回の朝貢である咸亨年間（670－673）である。
- 19) 仮に達溪通と那提が林邑船を利用したとすれば、明示的史料はないものの、林邑交易圏はベンガル湾を越えてインドに及んでいた可能性がある。和田も達溪通が南インドまで至った可能性を指摘している〔和田 1950: 69-70〕。